
■ 渋谷地区駐車場地域ルールに係る審査手数料及び地域貢献協力金

令和 7 年 7 月 16 日改定

駐車場地域ルールの適用を受ける事業者（申請者）は、渋谷地区駐車対策協議会に、申請手続きの際、審査手数料がかかります。

また地域ルールの適用を受けた事業者は、地域の駐車対策に要する費用として、地域貢献協力金を負担することとなります。

地域貢献協力金は、渋谷地区駐車対策協議会が管理し、駐車施策及び事務経費等に充てます。

審査手数料（申請 1 件あたり、消費税別）

建物規模	隔地審査	附置減免審査	附置減免及び隔地の同時審査
延床面積 30,000 m ² 未満	1,100,000 円	1,800,000 円	2,300,000 円
延床面積 30,000 m ² 以上	1,100,000 円	2,500,000 円	3,000,000 円

地域貢献協力金（削減台数 1 台あたり）

削減台数 1 台～50 台まで	2,000,000 円
削減台数 51 台以上の部分	3,000,000 円